

浜の活力再生プラン
令和元～5年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐世保市相浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 溝口 悦雄 (佐世保市相浦漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	佐世保市相浦漁業協同組合、佐世保市、長崎県
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県佐世保市相浦地区(黒島、高島を含む) 一本釣(43名)、さし網(20名)、採介藻(19名)、ごち網(14名)、まき網(2名)、たこつぼ(2名)、小型定置網(2名)、魚類養殖(3名)、介・藻類養殖(2名)、沖合底引き網(2名) 計109名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

佐世保市相浦地区周辺海域は、多くの島々と複雑な海岸線により形成された九十九島海域の南部に位置し、アジ・サバ・イワシ等を対象としたまき網漁業、タイ・イサキを対象とした一本釣漁業、その他ごち網、さし網等の漁船漁業が幅広く行われている。特に、複雑な海岸線で形成される磯では、アワビ・ウニ・ヒジキ等の採介藻漁業が営まれ、島影等の静穏域では、ハマチ・マダイ・トラフグを中心とした魚類養殖及びカキ等の貝類養殖が盛んに営まれている。

しかし、藻場の喪失による磯焼けの進行により水産資源の減少が危惧されるなか、消費者の魚離れ等に伴う魚価安、燃油価格の高止まり等、漁業者は非常に厳しい経営環境に長くさらされている。

さらに、漁業従事者の高齢化の進行が著しいとともに、漁業所得の低迷や労働環境の問題等に伴う後継者不足により漁業者数の減少が深刻化している。

(2) その他の関連する現状等

本委員会が位置する佐世保市は九州本土西北部最西に位置し、人口約25万人の都市である。しかしながら、近年は人口減少並びに高齢化が進行しており、同時に就業人口も減少している。また、本市の主な産業は、農林水産業と観光業となっており、この2つの産業は密接にかかわっており、本市の観光の魅力の一つとして、地域性豊かな新鮮な魚介類が上げられている。

このような状況のなか、平成30年7月に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産である「黒島集落」は本委員会対象地域内に位置することから、今後、飛躍的に観光客が増加することが見込まれ、宿泊・飲食店での地域水産物の活用が見込まれている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)で記した通り、第1期プランの取組を通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、本委員会における第2期浜プランの基本方針では、下記の7項目を重点課題と定め、その課題解決のため、各種取組を年次計画に沿って行うものとする。

① 水産資源の維持・増殖・管理

根付資源を中心に種苗の放流を行うとともに、磯焼け解消のため藻場の維持・造成に取り組むなど、漁場環境改善・生産力向上のための事業を継続し、当該海域での持続可能な漁業生産を確保する。

② 観光業等との連携

地域水産物が本市の観光資源の一つとなっている強みを活かし、今期は新たに市内飲食店や宿泊施設での活用を推進し、世界遺産登録により増加が期待される観光客に対するPRに取り組む。

③ 地域水産物の利活用・高付加価値化

経済波及効果による当地域の活性化を図るため、地域水産物の地域内加工を促進する。また、水産物自体の価値を高めるため他産地と差別化できる水産物のブランド化を推進する。

さらに、地域水産物を活用した水産加工品の開発を継続して行う。

④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援

漁業経営安定化のために副業が可能な貝藻類の養殖業、特にヒジキ養殖への参入を促すとともに、魚類養殖においても、カワハギなどの新しい養殖対象魚種を導入し、経営の多角化による漁業所得の向上を図る。

あわせて、これら多角化や意欲ある漁業者に対し、漁業所得向上に真に必要な機器がある場合、その導入経費に対する支援を行うとともに、佐世保市は、水産センターの機能強化を推進し、カワハギなどの養殖新種苗の開発に取り組む。

⑤ 後継者の確保・育成

漁業者の高齢化及び従事者の減少が近年著しくなっており、漁業者の確保は喫緊の課題となっている。漁家子弟の U ターンや JI ターンによる移住を伴う新規就業者を掘り起し、将来の地域漁業の衰退を防止する。

⑥ 漁協等が所有する共同利用施設の適正管理及び整備

漁業者の生産活動の拠点となる水産物の鮮度保持に必要な不可欠な製氷、冷凍、冷蔵施設等の共同利用施設の適正な維持管理及び整備に取り組むこととする。

また、当地区の養殖業者は、一部の経営体が餌料の保管施設を有しておらず、当地区に所在する佐世保餌料供給センター（株）（※）から生餌を含めた餌料を購入しているが、同社の冷凍能力不足により高品質で安価な生餌を十分に入手できていない。

しかし、養殖業者による鮮度保持施設の整備は、近年の魚価安や資材高騰などで非常に厳しい状況にあることから、現在、餌料を購入している佐世保餌料供給センター（株）の冷凍能力を強化する整備を行い、地区の養殖業者が必要とする高品質の生餌を安価に確保し、将来の養殖漁業の経営安定につながる取り組みを行う。

※：佐世保餌料供給センター（株）は、昭和 47 年に佐世保市および市内 5 漁協による運営委員会として発足。昭和 52 年に一旦解散し、市内 5 漁協と佐世保市及び関係養殖業者から出資を募り、佐世保餌料供給センター有限会社として発足、平成 20 年 3 月に現在の株式会社へ組織変更した。当地区は、まき網漁業が盛んなこともあり、その漁獲物を利用した養殖業を副業として営む経営体が増加したが養殖業者個人で冷凍庫を保有する経営体は少なく、夏場に鮮度の低い生餌を投与することによる歩留まり低下が課題であった。以上のことから、市が水産振興上の課題解決のため冷凍庫を建設し、餌料センターに貸し付けることで運営を行ってきた。（平成 19 年には市が保有する施設について払い下げを受けている。）

⑦ 漁協が所有する共同利用施設の適正管理及び整備

漁業者の生産活動の拠点となる共同利用施設や水産物の鮮度保持に必要な不可欠な製氷、冷凍、冷蔵施設の適正な維持管理並び更新整備に取り組むこととする。

⑧ 漁業コストの削減

高止まりした燃油価格に対応するため、船底清掃・減速航行の省燃油活動を徹底するとともに、省エネ機器導入事業に係る支援制度等を活用し、主機関等の省エネ対応機器への更新を進める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

本委員会は、長崎県漁業調整規則に規定される漁具・漁法及びその許可区域、採捕サイズ、禁漁期等を遵守するとともに、本委員会の母体である漁業協同組合が定めた資源管理計画に従い、会員漁業者が漁業を営んでいる。

また、まき網漁業及びクロマグロを対象とした各漁業においては、TACにより割当を受けた漁獲量を遵守している。

上記の資源管理の取組にもかかわらず、自然環境の変化等により漁獲量及び収入が減少した場合に備え、漁業者自らが漁業共済に加入することを推奨している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比2.0%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>国、県、市の支援事業を活用し、カサゴやアワビなど根付魚種を中心に種苗放流を行うとともに、藻場回復のためのガンガゼ駆除やイカ柴など産卵礁の設置など、水産資源の維持増大に努める。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取り決めを行い、水産資源が枯渇することなく永続的に利用できるよう努める。</p> <p>② 観光業等との連携</p> <p>佐世保市観光コンベンション協会やさせぼパール・シー(株)、黒島観光協会などの観光関係団体等と連携し、地域の食文化や体験ツアー等の企画を行い地域の魅力を発信する。あわせて、九十九島かきを代表とする豊富な水産物の認知度を高めるためのPRを行うとともに、市内飲食店におけるこれら地域水産物の活用を促進する。</p> <p>③ 地域水産物の利活用の促進・高付加価値化</p> <p>地域漁業者を中心に、国、県、市の支援事業等を活用し、地域水産物の高付加価値化によるブランド化を推進するとともに、婦人部活動や地域内民間加工会社と連携し、地域外で販売できる加工品の開発を行う。</p> <p>④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援</p> <p>ヒジキの試験養殖に着手するための事前準備として、先進地視察等を行い養殖に対する知識を深める。</p> <p>県の支援事業により漁業者の経営計画を作成し、経営の多角化が真に有効な手法であるか個別に検討し、意欲がありその実現可能性が高い漁業者に対し、機器等の導入に対する支援を行う。</p> <p>⑤ 後継者の確保・育成</p> <p>県の支援事業を活用し、新規就業者の確保・技術習得支援に努める。本年度は、1名の新規就業に係る技術習得支援を行う。あわせて、将来の地域水産業を担う中核的漁業者の育成に努める。</p> <p>⑥ 漁協が所有する共同利用施設の適正管理及び整備</p> <p>漁業者が利用する製氷機や冷蔵施設並びに船体上架施設などの漁業生産活動施設については老朽化が進行しており、このまま放置すると生産活動が停滞する可能性があるため、国県市の支援事業を活用し計画的な維持・補修を行うとともに、更新が必要なものについて更新を行う。</p> <p>以上の取組を行うことで、その効果として漁業収入の基準年比1.0%以上の向上を目指す。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁船燃油効率向上 全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行の徹底を図るとともに、新たに停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化 国、県、市の事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器への更新やオーバーホール等適正な管理に取り組む。</p> <p>以上の取組を行うことで燃油使用料を基準年比 2.0%以上の削減を図り、漁業コストを基準年比 0.7%の増加に留めるよう努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p>

2年目（令和2年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比4.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の維持・増殖・管理 国、県、市の支援事業を活用し、カサゴやアワビなど根付魚種を中心に種苗放流を行うとともに、藻場回復のためのガンガゼ駆除やイカ柴など産卵礁の設置など、水産資源の維持増大に努める。 また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取り決めを行い、水産資源が枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 観光業等との連携 佐世保市観光コンベンション協会やさせぼパール・シー(株)、黒島観光協会などの観光関係団体等と連携し、地域の食文化や体験ツアー等の企画を行い地域の魅力を継続して発信する。あわせて、九十九島かきを代表とする豊富な水産物の認知度を高めるためのPRを行うとともに、市内飲食店におけるこれら地域水産物の活用を継続して促進する。</p> <p>③ 地域水産物の利活用の促進・高付加価値化 地域漁業者を中心に、国、県、市の支援事業等を活用し、地域水産物の高付加価値化によるブランド化を推進するとともに、婦人部活動や地域内民間加工会社と連携し、地域外で販売できる加工品の開発を継続して行う。</p> <p>④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援 ヒジキの試験養殖に着手するための事前準備として、先進地視察等を行い養殖に対する知識を深める。 県の支援事業により漁業者の経営計画を作成し、経営の多角化が真に有効な手法であるか個別に検討し、意欲がありその実現可能性が高い漁業者に対し、機器等の導入に対する支援を行う。</p> <p>⑤ 後継者の確保・育成 県の支援事業を活用し、新規就業者の確保・技術習得支援に努める。昨年度から継続である1名の新規就業に係る技術習得支援を行う。あわせて、将来の地域水産業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑥ 漁協が所有する共同利用施設の適正管理及び整備 漁業者が利用する製氷機や冷蔵施設並びに船体上架施設などの漁業生産活動施設については老朽化が進行しており、そのまま放置すると生産活動が停滞する可能性があるため、国県市の支援事業を活用し計画的な維持・補修を行うとともに、更新が必要なものについて更新を行う。 以上の取組を行うことで、その効果として漁業収入を基準年比2.0%以上の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁船燃油効率向上 全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行にあわせて停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p>

	<p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国、県、市の事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器への更新やオーバーホール等適正な管理に取り組む。</p> <p>以上の取組を行うことで燃油使用料を基準年比 2.0%以上の削減を図り、漁業コストを基準年比 1.4%の増加に留めるよう努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国）○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市）○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p>

3年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 6.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>国、県、市の支援事業を活用し、カサゴやアワビなど根付魚種を中心に種苗放流を行うとともに、藻場回復のためのガンガゼ駆除やイカ柴など産卵礁の設置など、水産資源の維持増大に継続して努める。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取り決めを行い、水産資源が枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 観光業等との連携</p> <p>佐世保市観光コンベンション協会やさせぼパール・シー(株)、黒島観光協会などの観光関係団体等と連携し、地域の食文化や体験ツアー等の企画を行い地域の魅力を継続して発信する。あわせて、九十九島かきを代表とする豊富な水産物の認知度を高めるためのPRを行うとともに、市内飲食店におけるこれら地域水産物の活用を継続して促進する。</p> <p>③ 地域水産物の利活用の促進・高付加価値化</p> <p>地域漁業者を中心に、国、県、市の支援事業等を活用し、地域水産物の高付加価値化によるブランド化を推進するとともに、婦人部活動や地域内民間加工会社と連携し、地域外で販売できる加工品の開発を継続して行うとともに、販路開拓に取り組む。</p> <p>④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援</p> <p>ヒジキの試験養殖に着手し、養殖適水域を選定するとともに、統一的な養殖技術の習得を図る。</p> <p>あわせて、魚類養殖業者は、従来の魚種の生産性向上に取り組むとともに、新たに高単価魚種であるカワハギの導入を図るため、佐世保市水産センターと情報交換などに取り組む。佐世保市（水産センター）は、この情報交換で得た情報をもとにカワハギの種苗生産に必要な水産センター施設の機能強化事業に係る実施設計に取り組む。</p> <p>県の支援事業により漁業者の経営計画を作成し、経営の多角化が真に有効な手法であるか個別に検討し、意欲がありその実現可能性が高い漁業者に対し、機器等の導入に対する支援を行う。</p> <p>⑤ 後継者の確保・育成</p> <p>県の支援事業を活用し、新規就業者の確保・技術習得支援に努める。あわせて、新たな支援対象者の確保と将来の地域水産業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑥ 漁協が所有する共同利用施設の適正管理及び整備</p> <p>漁業者が利用する製氷機や冷蔵施設並びに船体上架施設などの漁業生産活動施設については老朽化が進行しており、このまま放置すると生産活動が停滞する可能性があるため、国県市の支援事業を活用し計画的な維持・補修を行うとともに、更新</p>
---------------------	---

	<p>が必要なものについて更新を行う。</p> <p>以上の取組を行うことで、その効果として漁業収入を基準年比 6.0%以上の向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行にあわせて停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国、県、市の事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器への更新やオーバーホール等適正な管理に取り組む。</p> <p>以上の取組を行うことで燃油使用料を基準年比 3.0%以上の削減を図り、漁業コストを基準年比 2.2%の増加に留めるよう努める。</p>
活用する支援措置等	<p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国）</p> <p>○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国）○水産業強化支援事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市）○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p>

4年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>国、県、市の支援事業を活用し、カサゴやアワビなど根付魚種を中心に種苗放流を行うとともに、藻場回復のためのガンガゼ駆除やイカ柴など産卵礁の設置など、水産資源の維持増大に継続して努める。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取り決めを行い、水産資源が枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 観光業等との連携</p> <p>佐世保市観光コンベンション協会やさせぼパール・シー(株)、黒島観光協会などの観光関係団体等と連携し、地域の食文化や体験ツアー等の企画を行い地域の魅力を継続して発信する。あわせて、九十九島かきを代表とする豊富な水産物の認知度を高めるためのPRを行うとともに、市内飲食店におけるこれら地域水産物の活用を継続して促進する。</p> <p>③ 地域水産物の利活用の促進・高付加価値化</p> <p>地域漁業者を中心に、国、県、市の支援事業等を活用し、地域水産物の高付加価値化によるブランド化を推進するとともに、婦人部活動や地域内民間加工会社と連携し、地域外で販売できる加工品の開発を継続して行うとともに、販路開拓に取り組む。</p> <p>④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援</p> <p>ヒジキ養殖に本格的に取り組む、安定的な生産を目指す。</p> <p>あわせて、魚類養殖業者は、引き続き従来の魚種の生産性向上に取り組むとともに、カワハギの導入について、佐世保市水産センターで量産されたカワハギ種苗を用いて、その養殖に取り組む。佐世保市（水産センター）は、水産センター施設の機能強化事業で整備された施設で、カワハギの種苗生産を行い、生産した種苗を用いて、カワハギの養殖技術開発に魚類養殖業者と連携して取り組む。</p> <p>県の支援事業により漁業者の経営計画を作成し、経営の多角化が真に有効な手法であるか個別に検討し、意欲がありその実現可能性が高い漁業者に対し、機器等の導入に対する支援を行う。</p> <p>⑤ 後継者の確保・育成</p> <p>県の支援事業を活用し、新規就業者の確保・技術習得支援に努める。あわせて、新たな支援対象者の確保と将来の地域水産業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑥ 漁協等が所有する共同利用施設の適正管理及び整備</p> <p>漁業者が利用する製氷、冷凍、冷蔵施設並びに船体上架施設などの漁業生産活動施設については老朽化が進行しており、このまま放置すると生産活動が停滞する可能性があるため、国県市の支援事業を活用し計画的な維持・補修を行うとともに、必要なものについて整備を行う。</p>
---------------------	---

	<p>あわせて、当地区の養殖業者が必要とする高品質の生餌の安価な確保を目的として、佐世保餌料供給センター（株）の既存施設の冷凍能力不足を解消するための整備を実施する。</p> <p>以上の取組を行うことで、その効果として漁業収入 5.1%以上の向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行にあわせて停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国、県、市の事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器への更新やオーバーホール等適正な管理に取り組む。</p> <p>以上の取組を行うことで燃油使用料を基準年比 4.0%以上の削減を図り、漁業コストを基準年比 2.9%の増加に留めるよう努める。</p>
活用する支援措置等	<p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産業強化支援事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p>

5年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 10%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>国、県、市の支援事業を活用し、カサゴやアワビなど根付魚種を中心に種苗放流を行うとともに、藻場回復のためのガンガゼ駆除やイカ柴など産卵礁の設置など、水産資源の維持増大に継続して努める。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取り決めを行い、水産資源が枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 観光業等との連携</p> <p>佐世保市観光コンベンション協会やさせぼパール・シー(株)、黒島観光協会などの観光関係団体等と連携し、地域の食文化や体験ツアー等の企画を行い地域の魅力を継続して発信する。あわせて、九十九島かきを代表とする豊富な水産物の認知度を高めるためのPRを行うとともに、市内飲食店におけるこれら地域水産物の活用を継続して促進する。</p> <p>③ 地域水産物の利活用の促進・高付加価値化</p> <p>地域漁業者を中心に、国、県、市の支援事業等を活用し、地域水産物の高付加価値化によるブランド化を推進するとともに、婦人部活動や地域内民間加工会社と連携し、地域外で販売できる加工品の開発を継続して行うとともに、販路開拓に取り組む。</p> <p>④ 漁業経営安定のための多角化や意欲ある漁業者に対する機器整備等の支援</p> <p>ヒジキ養殖に本格的に取り組み、安定的な生産を目指す。</p> <p>あわせて、魚類養殖業者は、引き続き従来の魚種の生産性向上に取り組むとともに、カワハギの導入について、佐世保市水産センターで量産されたカワハギ種苗を用いて、その養殖に取り組む。佐世保市（水産センター）は、水産センター施設の機能強化事業で整備された施設で、カワハギの種苗生産を行い、生産した種苗を用いて、カワハギの養殖技術開発に魚類養殖業者と連携して取り組む。</p> <p>県の支援事業により漁業者の経営計画を作成し、経営の多角化が真に有効な手法であるか個別に検討し、意欲がありその実現可能性が高い漁業者に対し、機器等の導入に対する支援を行う。</p> <p>⑤ 後継者の確保・育成</p> <p>県の支援事業を活用し、新規就業者の確保・技術習得支援に努める。あわせて、新たな支援対象者の確保と将来の地域水産業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑥ 漁協等が所有する共同利用施設の適正管理及び整備</p> <p>漁業者が利用する製氷、冷凍、冷蔵施設並びに船体上架施設などの漁業生産活動施設については老朽化が進行しており、このまま放置すると生産活動が停滞する可能性があるため、国県市の支援事業を活用し計画的な維持・補修を行うとともに、必要なものについて整備を行う。</p>
---------------------	---

	<p>あわせて、佐世保餌料供給センター（株）の既存施設の冷凍能力不足解消のための整備を実施する。（継続）</p> <p>以上の取組を行うことで、その効果として漁業収入 5.1%以上の向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行にあわせて停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国、県、市の事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器への更新やオーバーホール等適正な管理に取り組む。</p> <p>以上の取組を行うことで燃油使用料を基準年比 5.0%以上の削減を図り、漁業コストを基準年比 3.7%の増加に留めるよう努める。</p>
活用する支援措置等	<p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国）</p> <p>○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国）○水産業強化支援事業（国）○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>①水産施策に係る事業の推進については、下記の関係団体と連携を図るものとする。</p> <p>佐世保市、長崎県、長崎県漁業協同組合連合会、九州信用漁業協同組合連合会</p> <p>②観光に係る事業の推進については、下記の関係団体と連携を図るものとする。</p> <p>佐世保市、長崎県、一般社団法人佐世保観光コンベンション協会、NPO 法人黒島観光協会 黒島旅客船有限会社</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年から平成29年の5中3平均 ： 漁業所得 円
	目標年	令和5年度： 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ひじきの漁獲量向上	基準年	10ヶ年平均： 26 (トン)
	目標年	令和5年度： 32 (トン)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ヒジキの漁獲量は、近年急激に上昇傾向であるが、過去実績を踏まえて目標値を設定している。
所得目標以外の成果目標に選定した理由については、離島漁業再生支援交付金事業や水産多面的機能発揮対策事業の他縣市や漁協独自事業により藻場回復に係る事業に取り組んでおり、その効果を図る定量的な数値として最適と判断したため。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
① 浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）	浜プランの取組に対する推進・実証
② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	→①
③ 浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	水産資源の維持・増殖・管理に関連する事業
④ クロマグロ資源管理促進対策事業（国）	→④⑧⑨⑭⑮
⑤ 養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）	地域水産物の利活用・高付加価値化に関連する事業
⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）	→⑨⑯
⑦ 水産業強化支援事業（国）	意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支
⑧ 水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市）	援に関連する事業
⑨ 離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市）	→②③⑤⑥⑦⑩⑪
⑩ 長崎県新水産業経営力強化策事業（県・市）	漁業従事者の確保・育成に関連する事業
⑪ 長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市）	→⑨⑫
	共同利用施設の適正管理・整備に関連する事業
⑫ 長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市）	→⑦⑩⑪⑯
	観光業との連携に関連する事業
⑬ 佐世保市水産物消費拡大推進事業（市）	→⑨⑬
⑭ 佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市）	漁業コストの削減に関連する事業
⑮ 佐世保市増養殖漁業振興事業（市）	→②③④⑤⑩
⑯ 佐世保市生産基盤整備事業（市）	